

第1回 下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会【会議録】

日 時 平成26年5月20日（火）午後2時～

場 所 むつ市役所本庁舎第4会議室

出席者 委 員 奥野 賢一 むつ市行政連絡員連絡協議会
川向 信義 むつ市社会福祉協議会
須藤 恵子 むつ市女性団体連絡協議会
瀬川 顕彰 むつ市料理飲食店組合
内藤 司 佐井村地区連合会
藤澤 豊勝 連合総代会
古川 壽子 大間町女性団体連絡協議会
宮古 勝利 桑畑自治会

以上8人

欠席者 委 員 坪 二三子 むつ市連合婦人会
中村 俊三 むつ商工会議所

以上2人

事務局 川西 彰 下北地域広域行政事務組合事務局長
笠井 哲哉 同 事務局次長
杉山 浩一 同 廃棄物施設課長
高橋 康強 同 廃棄物施設課主幹
谷川 豪樹 同 廃棄物施設課主査

次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 管理者職務代理者あいさつ
4. 委員及び事務局紹介
5. 会長選任
6. 案 件
 - (1) 会長職務代理者の指名
 - (2) 会議録の作成及び公開方法の協議
 - (3) ごみ処理の現状と課題について
7. その他
8. 閉 会

事務局	1. 開 会
事務局	2. 委嘱状交付 (管理者職務代理者に代わり事務局長が委員に委嘱状交付)
	3. 管理者職務代理者あいさつ (管理者職務代理者に代わり事務局長あいさつ)
	<p style="text-align: right;">下行廃520～018 平成26年5月20日</p> <p>下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会 下北地域広域行政事務組合管理者職務代理者 下北地域広域行政事務組合 代表副管理者 金澤満春 一般廃棄物処理手数料について（諮問）</p> <p>下記について諮問します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 諮問事項 一般廃棄物処理手数料の改定について</p> <p>2. 諮問理由 家庭から排出されるごみ、すなわち「家庭系ごみ」は、ごみステーション収集が原則ですが、近年、一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」への自己搬入が増加しております。一方、事業所から排出されるごみ、すなわち「事業系ごみ」の搬入も増加しております。自己搬入の内訳を見ると、搬入量ベースでは、家庭系が約2割、事業系が約8割、搬入車両台数ベースでは、家庭系が約3分の2、事業系が約3分の1となっております。自己搬入の増加に伴い、アックスグリーンでは様々な問題が発生しております。具体的には、当該処理費の増大、構内トラブルの増加などです。家庭系、事業系を問わず、自己搬入が多い理由としては「搬入ごみ処理手数料」が安すぎるのが考えられます。自治体におきましては、政策・事業のコストに関する情報の透明化や、費用や便益に対する評価が求められており、廃棄物政策・清掃事業における費用及び便益の詳細な分析と住民への説明がますます必要であるとの認識をしております。このような流れを受け、一般廃棄物処理の責任主体である自治体としては、廃棄物行政の効率化の促進や透明性の向上のためには、ごみ処理経費負担について、課題検討を行わなければなりません。</p> <p>こうしたことから「一般廃棄物処理手数料について」ご審議頂きたい、ここに諮問いたします。</p>
事務局	4. 委員及び事務局紹介 (事務局より委員及び事務局紹介)

	<p>5. 会長選任</p> <p>【会長に奥野賢一委員が選出】</p>
事務局	<p>本審議会の委員定数は10名ですが、現在8名の委員が出席されております。「下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会条例」第6条第2項の規定によります、半数以上の出席に達していることから会議が成立しておりますことをご報告いたします。次第に従い、会長の選任に入ります。会長が選任されるまでの間、議事の進行は事務局長にお願いいたします。</p>
事務局	<p>仮議長ということですので、よろしくをお願いいたします。それでは、早速ですが会長の選任を行いたいと思います。会長は「下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会条例」第5条第1項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。どなたかご推薦をお願いいたします。</p>
委員	<p>(事務局一任の声あり。)</p>
事務局	<p>ただ今、事務局一任の声がございましたが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>本来であれば、互選ということですが事務局から提案させていただきますが、いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(事務局一任の声あり。)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ごみ行政につきましては、深く地域の方々の生活に係る問題が山積しておりますので、会長には、「むつ市行政連絡員連絡協議会」からご推薦をいただきました、奥野賢一委員にお願いしたいと思っております。</p>
事務局	<p>事務局から、奥野賢一委員という提案がございましたが、ご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり。)</p>
事務局	<p>ご異議がないようですので、下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会の会長は奥野賢一委員に決定いたしました。奥野会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>これで、私の仮議長としての役目を終えさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。</p>
会長	<p>ただ今、皆様のご推薦をいただき、会長職になりました。委員の皆様のお力をいただきながら、会長職を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会条例」第6条</p>

	<p>第1項の規定により、会長に議長となつていただき議事進行をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>案件に入る前に、この度の諮問の趣旨について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ただ今、お手元に諮問書のコピーを配布しましたので、確認をお願いします。</p> <p>それでは、諮問書の内容についてご説明させていただきます。まず今回の諮問事項は一般廃棄物処理料金の改定ということでございます。一般廃棄物の処理手数料には2種類ございまして、1つはごみ収集運搬手数料、もう1つが今回テーマにもなっておりますごみ処理手数料になります。ごみ収集運搬手数料は、いわゆる有料ごみ袋料金で、むつ・下北地域では現在45ℓ入り1枚で30円になっております。一方、ごみ処理手数料につきましては、ごみ焼却施設のアックス・グリーンに直接持ち込んだ際に10kg10円となっております。ちなみに100キログラムだと100円ということになります。むつ・下北地域では、ごみの収集運搬は各市町村が行い、ごみの処分については5市町村が共同で処理しております。共同処理の理由ですが、ごみ処理施設の建設・運営に毎年多額の予算を必要とすることから、共同処理することにしたということになっております。今回諮問いたしますのは、組合が設置して運営・管理しておりますアックス・グリーンへのごみ処理手数料の改定でございます。有料ごみ袋の料金の関係につきましては、各市町村の方で料金改定等の審議、議論がなされております。次に諮問理由ですが、家庭系ごみは、ごみステーションで収集するのが原則ですが、近年、アックス・グリーンへの直接搬入が増加しております。1人1日あたりの排出量が増加しているのが現状であります。一方、事業系のごみの搬入も増加しております。その内訳を見ますと、重量ベースでは家庭系ごみが2割、事業系ごみが8割、車両台数ベースでは家庭系ごみが3分の2、事業系ごみが3分の1になっております。このような直接搬入の増加に伴いまして、アックス・グリーンでは様々な事態が発生しております。具体的には、自己搬入ごみ処理費の増大、構内トラブルの増加等であります。直接搬入が多い理由としては、「ごみ処理手数料」が安すぎることに付きるかと思われまます。自治体におきましては、政策、事業のコストに関する情報の透明化や、費用や便益に対する評価が求められ、廃棄物政策、清掃事業における費用及び便益の詳細な分析と住民への説明がますます必要であるとの認識をしております。このような流れを受けまして、一般廃棄物処理の責任主体である自治体としては、廃棄物行政の効率化の促進や透明性の向上のためには、ごみ処理経費負担について、課題検討が必要であると認識しております。こうしたことから、今般「一般廃棄物処理手数料について」ご審議いただきたく諮問した次第でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今、諮問内容について事務局から説明がありましたが、何かご質問等ありませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>現状の金額ではやっていけないから、料金を上げさせてくれということなのか。</p>

事務局	この後の案件のなかで、説明させていただきます。
委員	分かりました。
会長	その内容については、これからパワーポイントの中で説明をして、審議を行っていくということによろしいでしょうか。
各委員	はい。
会長	<p>6. 案 件</p> <p>(1) 会長職務代理者の指名</p> <p>【会長職務代理者に中村俊三委員が選出】</p> <p>それでは、案件に入らせていただきます。案件の1番目、会長職務代理者の指名を行います。「下北地域広域行政事務組合一般廃棄物処理料金等審議会条例」第5条第3項の規定により、会長職務代理者は、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理することになります。本日は欠席しておりますが、中村委員にお引き受けいただきたいと思ひます。ご異議ありませんか。</p>
各委員	(異議なしの声あり。)
会長	ご異議がないようですので、中村委員に会長職務代理者をお願いいたします。
会長	<p>(2) 会議録の作成及び公開方法の協議</p> <p>次に案件の2番目、会議録の作成及び公開方法について、ご協議いただきます。まずは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料2を基に事務局より説明】</p> <p>①「会議録の作成方法について」</p> <p>今後、会議は答申までに月1回の頻度で開催したいと考えております。会議録は要点会議録とし、次回会議開催前までに委員に届けられるタイミングで作成していきたいと考えています。事務局が作成した会議録については、会長及び職務代理者の了承を得て、要点会議録といたしたいと思ひます。この場合の了承とは、署名捺印である必要はなく、やり取りの中での了承で構わないものとします。</p> <p>②「会議内容の公開方法について」</p> <p>会議の内容は、下北地域広域行政事務組合ホームページで公開することとします。その中では、まず委員名簿、これは委員の方々の氏名、会長と職務代理者の職名、それから団体名を公開することとします。次に、会議録については、発信者を「会長」「委員」「事務局」の3つで表し、特定の個人名は出さないこととします。そして、</p>

	<p>会議の様態等の写真付の紹介を考えております。以上のことについて、皆様方のご同意をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p>ただ今、事務局から説明のありました2つの事項について了承を得たいと思います。ひとつ目の「会議録の作成方法について」事務局の方針でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり。)</p>
会 長	<p>次は、「会議内容の公開方法について」ですが、これも事務局の方針でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なしの声あり。)</p>
事務局	<p>ご了承いただき、ありがとうございました。</p>
	<p>【資料3を基に事務局より説明】</p>
事務局	<p>次に資料3の審議会のスケジュールについて協議願います。会議は7月の答申までに月1回の頻度で開催していく予定で考えております。本審議会におきましては、慎重なる審議を賜り、その答申を踏まえまして、当組合9月定例会に条例改正を提案させていただきます。そこで、ご承認をいただいた後の10月から来年の3月末まで半年をかけて、混乱のないよう万全を期して広報やチラシ等により、地域の住民の皆様方はもちろんのこと関係者への周知を図りまして、平成27年4月1日の施行を考えております。以上でございます。ただ今の説明に対して、ご質問がございましたらよろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>ただ今の説明に対して、事務局にご質問がございませんか。</p>
委 員	<p>新料金に決まった場合は、来年からの実施をすることでいいか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
委 員	<p>審議の末、もし料金が上がったとすれば、来年度の4月1日からお願いするということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会 長	<p>他にございませんか。次の説明の後でも意見を出し合って審議いただきたいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>(3) ごみ処理の現状と課題について</p> <p>次に、案件の3番目、「ごみ処理の現状と課題について」、事務局から説明をしていただきますが、この度の「諮問」のポイントとなりますので、理解を深めていただきたいと思います。それでは事務局、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(資料4を基にパワーポイントで事務局より説明)</p> <p>現状分析及び課題として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ごみの排出量は増加傾向にある。 2. 家庭からの搬入台数が増加(平成15年度から平成25年度までに約2.4倍) 3. 搬入台数の市町村別内訳はむつ市が97%を占める。 4. 収集運搬の1台当たりの重量が減少している。 5. 収集運搬の費用対効果が下がっている。 6. 収集運搬なども含めた年間搬入台数は約62,000台 7. 構内の交通事故対策や荷下ろし対応人員の費用の増加 8. アックス・グリーンでのこれ以上の台数増加は限界 <p>自己搬入台数が増えている原因としては、ごみ処理手数料が安すぎるためと思われます。長年、料金改定が行われていないため、受益者負担適正化の観点からも料金改定が必要と考えられます。現行の家庭系ごみを直接搬入した場合の手数料10kg10円に対し、ごみ処理原価は平成25年度で10kg322円に達しており、この差額は税金でまかなわれている現状となっております。</p>
<p>会 長</p>	<p>これまでの説明に対して、何かご質問ございませんでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>処理能力よりも、入ってくる量が多いということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実際に搬入してくる方が多くおり、ごみ処理には十分対応出来ていますが、搬入車両の台数に対する処理が困難になってきております。</p>
<p>委 員</p>	<p>個人が持ってきている車の台数がさらに増えたという説明があったが、ごみは収集運搬車で回収していくのではなく、焼却施設に個人で持ち込む車の台数が非常に増えている状況を理解できました。</p>
<p>委 員</p>	<p>収集車が来るのに、どうしてこんなに直接搬入が急に増加しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ごみ袋より、10kg10円のほうが安いということがあると思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>市の廃棄物減量等推進審議会で、ごみステーションに出しても回収しないごみがあり、それが原因で直接搬入が増加したと聞いているが。</p>

事務局	<p>基本的には、ステーション回収は回収する品目と曜日が決まっております。回収する品目でないごみは収集運搬しないことになっています。</p>
委員	<p>市町村で出しているごみ袋に入らないものを搬入している。風間浦では軽トラ1台500円しか取られない。体積ではなく、重さでという木材だと500円という、かなりの量になる。やはり、安いから持ち込むことになっていると思われる。</p>
事務局	<p>収集運搬については、各市町村が独自になさって、料金体系もそれぞれの市町村で別となっています。風間浦村では軽トラ1台での容量でもって決めています。他自治体は重量で決めています。風間浦村がもっとも割安となっていると思われ。収集運搬は当該市町村が行っている業務であり、当組合は焼却施設で共同処理するのみの業務です。その辺りの、ごみ処理のネジレも一つの問題ではありますが、それを共同でやるとなると、市町村合併しかないと思います。今の与えられた条件の中で、なお且つどうやって少しでも改善に向かっていくかというなかで、一番即効的なものはコスト意識を持っていただくということではないかと思えます。</p>
委員	<p>料金の値上げしかない。しかも大幅に。</p>
委員	<p>昔は、木くずや枯くずなどは畑があれば燃やしたりしていたが、今は、違法となってしまう。今は、麻袋に詰めて全てアックス・グリーンに持って行ってしまいます。料金が安いから。</p>
委員	<p>燃やすだけでなく、基本的に捨てるのもだめなんですよ。</p>
事務局	<p>捨てるのが、基本的に不法投棄になってしまいます。ごみの収集運搬というのは、決められた枠組みの中で行うものであり、それ以外は不法投棄の扱いになってしまいます。資料として、青森市の新聞記事を参考までに付けていましたが、同様のことはどこの市町村でも抱えている問題です。昨日の青森市議会の委員会では、議員自ら値上げしかないのではないかという声が上がっております。この審議会でどういう最終的な方向性を見いだすかですが、住民の代表の皆様の声があれば、議会も料金の値上げということに対して賛同していただけるのではないかと思います。</p>
委員	<p>新料金の施行は、先ほども伺いましたが来年の4月に間に合うのか。</p>
事務局	<p>スケジュールでは9月議会に値上げの条例改正を提案して、半年間周知に努め来年4月から料金値上げを実施したいと考えております。とにかくやってみて、それでも不十分であれば色々な検討をさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>一つだけ言えるのは、確実に、むつ市が安いのは間違いない。</p>

事務局	恐らく、これで高いという人はいないと思います。ただ同然ではないかと思われているのではないか。
委員	それは確かです。
委員	資料を見ると、下北地域広域行政事務組合は県内の他の地域と比べ、処理コストが数段高い。
事務局	アックス・グリーン処理については民間委託であります。その年間委託料が10億円以上かかっております。年間の処分量が3万トン位です。単純な話をしますと、10億を3万トンで割りますと、10kg当たり333円になります。
事務局	補足といたしまして、他所では最終処分場に焼却灰等を持ち込んでいますが、当組合にはこの経費が含まれておりません。当組合の処理方法は最終処分場を使用しないという方法を取っておりますので、このように処理コストが上がっております。
委員	燃やしているということか。
事務局	全て、再利用するものとして出てくることから、最終処分場への埋め立ては行っておりません。
委員	他の地域は、埋め立てをしているということか。
事務局	他地域では、焼却灰が出てきますので行っております。埋め立て処分の費用については、本日の処分費用の比較には合算しておりません。
事務局	今の説明をもう少し詳しく申し上げますと、焼却炉のタイプというものが何通りかありますが、当組合のアックス・グリーン焼却炉は、ただ単に燃やすのではなく溶かしてしまうことから焼却灰は出ません。単純焼却の場合は燃え殻が生じることから、その燃え殻を最終処分場に埋め立て処分することになります。当組合の炉は溶かしてしまうことから、残りかすは熔融スラグとかメタルという副生成物になります。それら副生成物はリサイクルするというので、最終処分場には一切搬入されないという違いがあります。しかし、最新の炉であるがために、委託料も高額となっております。これらの処分費は全て税金で賄わせていただいております。基本的に焼却施設に持ち込むということは、持ち込んだ方の利益であり、持ち込まない方は利益を得ない訳です。持ち込んだ方にのみ税金が使われるといった、受益者負担の観点からも不公平が生じております。一定のサービス、便益を受ける方には応分の負担を願っていかねばならないということから、受益者負担の適正化ということからも議論がされています。恐らく、大概の方は持ち込みをしていないと思いますが、その一部の

	<p>方のために税金が使われているということですので、税金の公平な使い方ということを考えていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>持込みの料金を上げれば、抑えられるのではないか。</p>
事務局	<p>おそらくセーブすると思います。コスト意識が芽生えると思います。今まで、ただ同然ということで、安易にトラックで搬入していたということだと思いますが、お金がかかるということが自分で実感できれば、少しは抑えられるのではないか。そのようなことで青森市でも議員さん方が、値上げがいたしかたないと言ったことは意識を変えてもらうしかないとの考えになっていることと思います。何年も値上げを行っていないうちに、他との格差が拡大して行ったということは、行政の怠慢であったと反省しています。</p>
委員	<p>何年も据え置きというのは良くない。一定の期間で上げるか下げるかしないで、今になって上げるというのは、非常に良くない。</p>
事務局	<p>そのような反省もありますので、審議会から意見を出していただきたいと思いません。</p>
会長	<p>アックス・グリーンに行ったことのある方、ない方、ございますか。</p>
委員	<p>だいぶ前ですが、見たことはあります。</p>
会長	<p>皆さん見たことがあるようですが、それが今、このような状況になっております。私どもの息子でも、ごみを持って行って、いくら払ったかと聞くと百円も払わなかったと話している。</p>
委員	<p>実際、むつ市の人は安いという思いはだいぶ前からあった。</p>
会長	<p>遠方からだとガソリン代がかかるが、市内からだとすぐに行ける。ゴミ袋は30円でも量が入らない。</p>
委員	<p>搬入の日付を指定できないのか。いつでも持って行ける状況にある。ごみ収集は日付が決まっている。</p>
委員	<p>値上げはしかたない状況ですね。</p>
委員	<p>これまで放置していたのは、行政の怠慢ですね。</p>

会 長	今になって言えばですが、以前から審議をやっていたら良かったと思います。
委 員	今になってから、ただみたいにしておいたにもかかわらず、どうにもならなくなったからと議論を始めるのは行政の怠慢だ。
委 員	これまで安かったという話があるくらいなので、上げてもいいと思います。
委 員	他の市と比較した中で、改定しても議会からの理解は得られると思う。
委 員	皆、同じ意見だと思う。
会 長	昔であれば、自分のところでドラム缶で焼却していたが、今は消防法で規制されている。結局はごみとして出さざるを得ない。委員の皆様のご理解もあると思いますが、1回で決める訳ではないので、次回の会議に向けて考えていただきたいと思います。スケジュールによりますと、今、1回目ですが、次6月、7月と会議があり、9月議会以降で決定して、4月から改定ということになりますので、この機会に色々ご意見を頂戴したいと思います。
委 員	これだけ車が入ると、ごみの山が出来るわけですよね。そこから焼却場へ持っていくとなると、それだけ人件費がかかるわけですよね。
事務局	おっしゃるとおりです。
委 員	集積場を管理する人も必要になるだろうし、振り分ける人も必要だろうし。
事務局	すべて、人手で行っております。
委 員	収集は週に2回なので、搬入も搬入日を決めてはどうか。
事務局	毎日搬入可能であり、持って行きやすい状況にあることから、一日おきにするとか方向としては考えられます。
委 員	選別はいらぬのか。
事務局	可燃ごみはここ、資源ごみはここというように、置き場所は決まっております。
委 員	基本はステーションでの回収ですよね。
事務局	ステーションでの回収にご協力いただければ、パッカー車で効率的に収集運搬でき

	<p>ますが、パッカー車にごみが入っていない状態で走れば非常に効率が悪いこととなります。税金の使い方としては、満杯でも半量であっても同じであることから、費用対効果が収集運搬業務のほうで低下し、焼却施設への直接搬入の増加という予想外の事態が起き、そこでまた税金が使われてしまうこととなります。まさに、二重コストが生じているのです。税金の使い方に係わることから、何とか効率化を図らなければなりません。</p>
委員	<p>今日思うのは、料金だけではないということですね。意識の問題でもある。</p>
事務局	<p>そういうことです。料金改定の真意は、お金が欲しいのではなくて、ごみを減らすことによって、ごみ処理に係るコストを削減することが目的です。皆さんからいただく受益者負担金は、処理コスト10kg333円に対し、ごみ処理手数料は10kg10円となっていることから、そこから引き上げても限度がある。ごみ処理負担が減れば、その分浮いた税金を他の施策に活用できます。今、ごみ処理に多額の税金が投入されていることが非常に問題であると思われま</p>
事務局	<p>今日使用したパワーポイントなどをこれからどんどん改良していき、青森市でも問題提起されていましたが、PR・啓発、町内会に出向いて皆さんにご説明するといった活動をこれから広げていかなければならないと考えております。やはり意識の問題です。</p>
委員	<p>どうして、むつ市はこんなにごみが多いのかと言ったら、大型スーパーが多く立地しているためと言った人がいたが、そうなのかなあとの思いもある。</p>
事務局	<p>要因の一つとしては考えられますが、他の地域と比べコスト意識が植え付けられていないことが問題として大きいと思われま</p>
委員	<p>買い物に行くと、トレイなどいらな</p>
委員	<p>トレイの分だけ商品の価格が高くなっているの</p>
委員	<p>一番腹立たしいのは、山に行くと冷蔵庫などが不法投棄されていること</p>
事務局	<p>料金の改定を議論していく中で、不法投棄対策も議論していただきたいと思っております。料金改定の反動として、不法投棄が増加するという懸念があることから、構成市町村、警察当局と連携していかなければなりません。</p>

委 員	不法投棄の場合は、市町村をまたいで捨てられていた時にはどうすればいいか。
事務局	当該市町村が処理することになりますが、発見した市町村に連絡していただければ、関係市町村に連絡させていただくことになります。
事務局	不法投棄の処分については、多額の税金が投入されています。日本全国どこの地域でも頭を悩ませているのが不法投棄問題であり、特効薬がないと言われていています。
委 員	大型家電などは、売った時点で製造番号などを控えて誰が購入したか分かるようにすればいいのではないかと。
事務局	車の車体番号と同じようにですね。
委 員	そう。そのように管理すれば、間違いなく不法投棄した人が分かるようになる。
事務局	ただ、不法投棄監視対策のコストも税金になってしまいます。下北地域はまだまだ人目につかない山林原野が多くあります。
委 員	閉鎖されてしまい、山菜取りに入れなくなったことから不満を言う人もいます。
委 員	ごみの問題は避けてとおれない問題である。
事務局	皆様の声が反映されていくことになります。
委 員	まず、値上げは賛成です。
各委員	賛成です。
会 長	皆さんから色々な意見が出ましたが、次回に向けて意見を出し合うために、今後の日程を決めていきたいと思えます。 その他について事務局から何かございますか。
事務局	7. その他 次回の日程について、ご協議をお願いいたします。また、会議の開始時間についてもよろしくをお願いいたします。資料として6月のカレンダーを添付させていただいております。6月の23日の週でいかがでしょうか。
会 長	それでは、次回の日程について、決めたいと思えますが、委員の皆様はいかがでしょう。

委 員	月曜日には予定が入っていない方が多いと思いますが。
委 員	移動の関係で、午後からの開催が望ましい。
会 長	では、次の会議は6月23日（月）、開催時間は本日同様午後2時開会でよろしいでしょうか
各委員	（異議なしの声あり。）
事務局	次回会議につきましては、事前に資料添付の上ご案内させていただきます。
会 長	それでは、これをもちまして第1回目の審議会を閉じたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。
事務局	8. 閉 会 大変ありがとうございました。次回以降もお世話になりますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。